

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="236 284 735 365"><b>出口收结汇联网核查政策相关问题解答 (第一期)</b></p> <p data-bbox="320 383 651 412">新闻来源: 国家外汇管理局</p> <p data-bbox="188 479 783 557">1、对于进入待核查账户的出口收汇，银行应在何时出具出口收汇核销专用联？</p> <p data-bbox="188 669 783 987">答：企业出口收汇进入待核查账户，银行应在按规定进行联网核查并为企业办理结汇或划出后，为企业出具出口收汇核销专用联。银行对于企业从待核查账户划入经常项目外汇账户的资金，不得再出具出口收汇核销专用联。银行出具的出口收汇核销专用联应与对应收汇的申报单号码一一对应。</p> <p data-bbox="188 1240 783 1319">2、待核查账户中的外汇能否用于质押人民币贷款？</p> <p data-bbox="188 1386 783 1464">答：待核查账户中的外汇不能用于质押人民币贷款。</p> <p data-bbox="188 1532 783 1561">3、贸易项下收汇何时进行国际收支申报？</p> <p data-bbox="188 1673 783 1991">答：有关货物贸易项下从境外收到的款项，应当按照《通过金融机构进行国际收支统计申报业务操作规程（试行）》（见《国家外汇管理局关于新版国际收支统计监测系统推广上线有关事项的通知》（汇发〔2006〕57号）的附件3）的规定办理国际收支统计间接申报，即收到境外款项的申报主体，应在解付银行</p>	<p data-bbox="810 284 1394 365"><b>輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査政策の関連問題への回答（第一期）</b></p> <p data-bbox="895 383 1321 412">ニュースソース：国家外貨管理局</p> <p data-bbox="810 479 1406 602">1. 照合・審査待ち口座での輸出外貨受取に対して、銀行はいつ輸出外貨受取照合専用書を発行するのか？</p> <p data-bbox="810 669 1406 1173">答：企業の輸出外貨受取が照合・審査待ち口座に入金された場合、銀行は規定に従いオンライン審査・照合を実施し、企業に対し人民元転或いは振替を行った後、企業に対し輸出外貨受取照合専用書を発行しなければならない。銀行は、企業が照合・審査待ち口座から經常項目外貨口座に振り替えた資金に対して、輸出外貨受取照合専用書を再発行してはならない。銀行が発行する輸出外貨受取照合消込専用書と、外貨受取申告書の番号は一致しなければならない。</p> <p data-bbox="810 1240 1406 1319">2. 照合・審査待ち口座の外貨は、人民元借入の担保として用いることができるか？</p> <p data-bbox="810 1386 1406 1464">答：照合・審査待ち口座の外貨は、人民元借入の担保に用いることはできない。</p> <p data-bbox="810 1532 1406 1610">3. 貿易項目下の外貨受取はいつ国際収支申告を行うのか？</p> <p data-bbox="810 1673 1406 1991">答：貨物貿易下の国外からの外貨受取については、「金融機構を通じて実施する国際収支統計申告業務操作規定（試行）」（「国家外貨管理局新盤国際収支統計モニタリングシステムの稼動・普及の関連事項に関する通知」）（匯發〔2006〕57号）の附属文書3参照）の規定に基づき、国際収支統計の間接報告</p>

<p>解付之日或结汇中转行结汇之日起五个工作日内办理该款项的申报。</p> <p>4、 银行如何办理企业贸易融资项下出口收汇的联网核查？</p> <p>答： 贸易融资项下出口收汇应区分以下几类情况办理核查：</p> <p>(1) 银行向企业提供外币形式贸易融资（打包放款除外）的，应在提供融资服务即放款时进行联网核查，对应外汇应进入企业的待核查账户，银行按规定登录核查系统进行收汇核注（即在核查系统中录入实际结汇或者划出金额，扣减对应可收汇额）后，在相应可收汇额范围内为企业办理结汇或划出。</p> <p>(2) 此类业务项下企业实际从境外收回的出口货款直接偿还给银行，不进入待核查账户，不必接受联网核查。如此类业务项下有余款不需偿还银行的，对应外汇应进入企业的待核查账户并由银行进行联网核查。</p> <p>(3) 银行向企业提供人民币形式贸易融</p>	<p>を行う、即ち、国外からの外貨受取の申告主体は、支払銀行における支払日或いは人民元転銀行の人民元転日から5営業日以内に、当該入金に関する申告を行わなければならない。</p> <p>4. 銀行は、如何にして企業のトレードファイナンス項目下の輸出外貨受取オンライン照合・審査を行うのか？</p> <p>答： トレードファイナンス下の輸出外貨受取は以下の数種の状況に区分の上照合・審査を行わなければならない。</p> <p>(1) 銀行が企業に対して外貨形式のトレードファイナンス（輸出前貸を除く）を提供する場合、ファイナンスサービス提供時、即ちファイナンス実行時にネット照合・審査を行わなければならない。銀行は規定に基づき、照合・審査システムに登録の上、外貨受取照合を行った（即ち、照合・審査システムに実際の人民元転或いは支払金額を登録入力し、対応する外貨受取可能金額を控除した）後、対応する外貨受取可能額の範囲内で企業に対し人民元転或いは支払の手続きを行う。</p> <p>(2) この種の業務下で、企業が実際に国外から回収した輸出代金を直接銀行に返済する場合、照合・審査待ち口座には入金せず、オンライン照合・審査を受ける必要はない。この種の業務下で銀行への返済が不要な資金がある場合には、対応する外貨は企業の照合・審査待ち口座に入金するとともに、銀行によりオンライン照合・審査を行う。</p> <p>(3) 銀行が企業に対して人民元形式のトレ</p>
--	---

资（打包放款除外）的，应在提供融资服务前进行联网核查（即在核查系统中录入相应的放款金额，扣减对应可收汇额），联网核查后银行放款不进入待核查账户。

此类业务项下企业实际从境外收回的出口货款直接偿还给银行，不进入待核查账户，不必接受联网核查。

如此类业务项下有余款不需偿还银行的，对应外汇应进入企业的待核查账户并由银行进行联网核查。

- (4) 银行向企业提供打包放款形式贸易融资的，在放款时不必进行联网核查，对应外汇不进入待核查账户。

此类业务项下企业实际从境外收回的出口货款应进入待核查账户并由银行进行联网核查。若企业实际从境外收汇时，由于出口可收汇额不足，无法使用待核查账户中外汇全额偿还银行的融资款，差额部分可由企业使用经常项目外汇账户中外汇或购汇支付。

有关境内银行提供货物贸易融资项下的出口收汇，仍应当按照《通过金融机构进行国际收支统计申报业务操作规程（试行）》（见《国家外汇管理局关于新版国际收支统计监测系统推广上线有关事项的通知》（汇发〔2006〕57号）的附件3）的规定办

ードファイナンス（輸出前貸を除く）を提供する場合、ファイナンスサービスを提供する前にオンライン照合・審査（即ち、照合・審査システムに実際の実行金額を登録入力し、対応する外貨受取可能金額を控除）を行わなければならない。オンライン照合・審査後は銀行の貸付実行資金は照合・審査待ち口座には入金しない。

この種の業務下で、企業が実際に国外から回収した輸出代金を直接銀行に返済する場合、照合・審査待ち口座には入金せず、オンライン照合・審査を受ける必要はない。

この種の業務下で銀行への返済が不要な資金がある場合には、対応する外貨は企業の照合・審査待ち口座に入金するとともに、銀行によりオンライン照合・審査を行う。

- (4) 銀行が企業に対して輸出前貸形式のトレードファイナンスを提供する場合、ファイナンス実行時にはオンライン照合・審査を行う必要はない。

この種の業務下で、企業が実際に国外から回収した輸出代金は、照合・審査待ち口座に入金し、銀行によりオンライン照合・審査が行わなければならない。もし企業が実際に国外から外貨を受け取った時に、輸出代金受取可能額が不足する理由で、照合・審査待ち口座の外貨を全額銀行からのファイナンスの返済に使用できない場合には、差額部分は經常項目外貨口座の外貨或いは外貨購入による支払ができる。

国内銀行が提供する貨物トレードファイナンス下に関する輸出外貨受取は、「金融機構を通じて実施する国際収

<p>理国际收支统计间接申报。</p> <p>5. 对于保税监管区域企业，银行如何区分其贸易收汇是保税项下还是非保税项下？</p> <p>答：银行在收到保税监管区域企业的一笔外汇收入时，应首先根据信用证、托收的条款或者汇款指示、交易附言等信息判断该笔收汇性质，无法判断的，应要求企业说明（说明是否是非保税货物出口收汇）。对属于非保税货物出口收汇的，应严格进入待核查账户进行管理。</p> <p>6. 一笔收汇既有货物贸易的也有服务贸易的，银行如何办理入账和核查？</p> <p>答：企业应依据国际收支统计申报的规则确定收汇资金性质。企业一笔收汇既有货物贸易的也有服务贸易的，且按规定应申报为货物贸易项下的，应进入待核查账户并由银行进行联网核查。</p> <p>企业待核查账户中由于上述原因形成的非货物贸易收汇，经外汇局审核无误后，可办理结汇或划转至同一企业的经常项目外汇账户。</p>	<p>支統計申告業務操作規定（試行）」（「国家外貨管理局新盤国際収支統計モニタリングシステムの稼動・普及の関連事項に関する通知」（匯發〔2006〕57号）の附属文書3参照）の規定に基づき、国際収支統計の間接報告を行う。</p> <p>5. 保税监督管理区域の企業に対して、銀行は如何にしてその貿易外貨受取が保税か非保税かを区分するのか？</p> <p>答：銀行は保税監督管理区域企業の一件の外貨受取を受領した場合、まずL/C、取り立てか、送金かの指示を受け、取引メッセージ等の情報から当該外貨受取の性質を判断しなければならず、判断できない場合には、企業に対して説明を求めなければならない（非保税輸出貨物の輸出外貨受取かどうかを説明）。非保税貨物の輸出外貨受取に属するものに対しては、厳格に照合・審査待ち口座に入金の上、管理を行わなければならない。</p> <p>6. 一件の受取外貨に貨物貿易も、サービス貿易もある場合、銀行は如何にして入金及び照合・審査処理を行うのか？</p> <p>答：企業は国際収支統計申告の規則に基づき、受取外貨の資金性質を確定しなければならない。企業の一件の受取外貨に貨物貿易もサービス貿易もある場合で、且つ規定に基づき貨物貿易として申告しなければならない場合には、照合・審査待ち口座に入金するとともに、銀行によりオンライン照合・審査が行わなければならない。企業の照合・審査待ち口座において、上述の原因により形成される非貨物貿易受取外</p>
--	--

<p>7、 远期结汇是否纳入核查范围？何时核查？</p> <p>答：根据《国家外汇管理局关于外汇指定银行对客户远期结售汇业务和人民币与外币掉期业务有关外汇管理问题的通知》（汇发[2006]52号），远期结售汇业务实行履约审核。远期合约到期时，银行凭客户提供的相应有效凭证为其办理结售汇。凡按照外汇管理规定可办理即期结售汇的外汇收支，均可用于办理远期结售汇履约。</p>	<p>貨は、外貨管理局による審査確認を経た後、人民元転或いは同一企業の経常項目外貨口座への振替手続きができる。</p> <p>7. 人民元先物為替予約は照合・審査の範囲に含まれるのか？いつ照合・審査するのか？</p> <p>答：「国家外貨管理局 外為指定銀行の対顧客人民元先物為替取引業務及び人民元外貨スワップ業務に関する外貨管理問題に関する通知」（匯發 [2006] 52 号）に基づき、人民元先物為替業務は履行時の審査確認を実行する。先物為替予約の期日到来時に、銀行は顧客の提供する関連する有効なエビデンスに基づき、その人民元外貨両替手続きを行う。外貨管理規定に基づき直物人民元外貨両替取引が可能な外貨収支は全て、先物人民元外貨両替の履行に用いることができる。</p>
<p>8、 边境小额贸易以人民币结算的，是否需要核查？如何进行联网核查？</p> <p>答：企业边境小额贸易以人民币结算的，在银行为其出具出口收汇核销专用联前进行联网核查。</p>	<p>8. 边境少額貿易を人民元にて決済している場合、照合・審査は必要か？如何にしてオンライン照合・審査を行うのか？</p> <p>答：企業が边境少額貿易を人民元にて決済している場合、銀行はその輸出外貨受取照合消込専用書を発行する前に、オンライン照合・審査を実施する。</p>
<p>9、 企业出口退汇应如何办理？退汇时是否需要核查？如何核查？</p> <p>答：企业因故申请将出口收汇退回境外的，应向外汇局说明是否是待核查账户中外汇，并按照国家外汇局出口收汇核销管理有关退赔外汇的相关规定办理。退汇时是否需要联网核查，</p>	<p>9. 企業の輸出受取外貨の返却は如何にして手続きしなければならないのか？返却時には照合・審査が必要か？どのように照合・審査するのか？</p> <p>答：企業が輸出受取外貨の国外への組み戻しを申請する場合には、外貨管理局に照合・審査待ち口座の外貨かどうかを説明するとともに、外貨管理局の輸出外貨受取照合消込</p>

<p>視具体情况处理：</p> <p>(1) 企业经常项目外汇账户中外汇的退汇，不需联网核查。</p> <p>(2) 企业待核查账户中外汇的退汇：外汇局在审核真实性后，对于相应货物已出口的，在《已冲减出口收汇/核销证明》（以下简称《证明》）上注明“需联网核查”字样并加盖出口收汇核销监管业务章；对于错汇的，在《证明》上注明“不需联网核查”字样并加盖出口收汇核销监管业务章。银行应根据外汇局在《证明》上的签注办理相应的联网核查和退汇手续。未经外汇局签注的《证明》不得用于办理待核查账户中外汇的退汇。</p>	<p>管理の外貨組み戻しに関する関連規定に基づき手続きを行う。組み戻し時にオンライン照合・審査が必要かどうかは、具体的な状況を見て処理する。</p> <p>(1) 企業の經常項目外貨口座内にある外貨の組み戻しは、ネット照合・審査は必要ない。</p> <p>(2) 企業の照合・審査待ち口座にある外貨の組み戻しは、外貨管理局が真実性を審査確認後、相応の貨物が既に輸出されてうるものに対しては、「既減額済輸出外貨受取/照合証明」（以下「証明」と略）上に、「要オンライン照合・審査」の文字を明記し、及び輸出外貨照合監督管理業務印を押捺する。誤って入金されたものについては、「証明」上に「オンライン照合・審査不要」の文字を明記し、及び輸出外貨照合監督管理業務印を押捺する。銀行は外貨管理局による「証明」上の意見に基づき、相応のオンライン照合・審査及び外貨返却手続きを行わなければならない。外貨管理局のコメントがない「証明」は、照合・審査待ち口座の外貨の組み戻し手続きに利用してはならない。</p>
<p>10、境内收货境外收汇的是否需要核查？如何核查？</p> <p>答：招标项下，境外采购商向境内供货商购买商品，该商品在境内使用（不运往境外或境内特殊经济区域，不需办理出口报关手续），并且境内供货商在收到境外汇入的货款时应申报为货物贸易项下的，对于此类收汇可比照</p>	<p>10. 国内で貨物を受け取り、国外から外貨を受け取る場合、照合・審査は必要か？どのように照合・審査するのか？</p> <p>答：入札において、海外のバイヤーが国内のサプライヤーから商品を購入し、当該商品が国内で使用される場合（国外又は国内特別経済区域に運びこまれず、輸出通関手続きが不要）、且つ国内サプライヤーが国外から貨物代金として外</p>

<p>“按规定不需办理货物报关项下的出口收汇”办理核查和登记。</p>	<p>貨を受け取った場合、申告は貨物貿易としなければならない、この種の受取外貨に対しては、「規定に基づき貨物輸出が不要な輸出外貨受取」にならって、照合・審査及び登記手続きする。</p>
<p>11、开展集中收付汇业务的企业如何进行联网核查？</p> <p>答：根据“谁出口谁收汇谁核查”的原则，开展集中收付汇业务企业的各子公司须开立待核查账户，其出口收汇必须进入待核查账户，并经联网核查后方可划转至该企业办理集中收付汇的经常项目外汇账户。以前做法与出口收结汇联网核查相关政策相抵触的，以出口收结汇联网核查相关政策规定为准。</p>	<p>11. 集中決済業務を手掛けている企業は如何にしてオンライン照合・審査を行うか？</p> <p>答：“輸出したものが外貨を受け取り、照合審査する”の原則に基づき、集中決済業務を手掛ける企業の各子会社は照合・審査待ち口座を開設しなければならない。その輸出受取外貨は照合・審査待ち口座に入金しなければならず、オンライン照合・審査後、企業の集中決済を行う經常項目外貨口座に振替することができる。以前の方法が輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査の関連政策に抵触する場合、輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査の関連政策規定を基準とする。</p>
<p>12、企业的现钞收入是否需要接受联网核查？如何核查？</p> <p>答：企业的现钞收入需要接受联网核查，但不必进待核查账户。企业办理出口对应的现钞收入结汇或存入经常项目外汇账户时应填写《出口收汇说明》，银行应登录核查系统进行联网核查后方可为企业办理相关手续。</p>	<p>12. 企業の現金収入はオンライン照合・審査を受ける必要があるか？どのように照合・審査するのか？</p> <p>答：企業の現金収入はオンライン照合・審査を受ける必要があるが、照合・審査待ち口座に入金する必要はない。企業は輸出に対応する現金収入を人民元転或いは經常項目外貨口座に預け入れる場合には、「輸出外貨受取説明」を記入しなければならない、銀行は照合・審査システムに登録し、オンライン照合・審査後、企業に対して関連手続きを行うことができる。</p>
<p>13、《办法》规定，对于按规定不需办理货物报关项下的出口收汇，企业在办理结汇或者划出资金时，应向银行提供盖有银行业务公章的涉外收入申报单正本和邮寄货物清单。“邮</p>	<p>13. 「弁法」の規定で、規定に基づく貨物輸出が不要な輸出の受取外貨に対して、企業が人民元転或いは振替を行う際に、銀行に対して銀行業務印捺印済みの涉外収入申告書</p>

<p>寄货物清单”具体指什么？</p> <p>答：按规定不需办理货物报关却有出口收汇的情况，主要包括未达到海关规定申报金额的邮寄出口等。企业在办理待核查账户中此类收汇的结汇或划出时，应提供盖有银行业务公章的涉外收入申报单（申报主体留存联）正本和相应的单证来证明其真实交易背景。对属于未达到海关规定申报金额的邮寄出口，应提供邮寄货物清单，具体是指快递公司为企业出具的业务收据，无法提供收据的，以企业出具的清单代替。</p>	<p>原本及び郵送貨物明細書を提供しなければならぬとされている。“郵送貨物明細書”とは具体的に何を指すのか？</p> <p>答：規定に基づき貨物通関申告不要の輸出外貨受取の状況とは、主に税関規定の申告金額に達しない郵送による輸出等を含む。企業は照合審査待ち口座中のこの種の受取外貨を人民元転或いは振替を行う場合、銀行業務公章の捺印された涉外收入申告書（申告書主体保存綴り）正本と相応のエビデンスを提出することによりその取引背景の真実性を証明しなければならない。税関規定の申告金額に達しない郵送による輸出に属する場合、郵送貨物リスト、具体的には郵送会社が企業に対し発行する業務受取証を提出しなければならないが、受取証を提出できない場合、企業の発行するリストで代替する。</p>
<p>14、企业进口付汇项下的退汇款应如何处理？</p> <p>答：对于进口付汇项下的退汇款，企业应向银行提供进口合同、贸易进口付汇核销单正本，经银行审核无误后，该笔外汇不必进入企业的待核查账户。</p>	<p>14. 企業の輸入外貨支払項目下の返金は如何に処理すべきか？</p> <p>答：輸入外貨支払項目下の返金について、企業は輸入契約、貿易輸入外貨支払照合書正本を提出しなければならないが、銀行の審査確認を経た後、当該外貨は企業の照合・審査待ち口座入金する必要はない。</p>
<p>15、《国家外汇管理局关于加强进口延期付汇、远期付汇管理有关问题的通知》（汇发[2005]8号）是否还继续执行？</p> <p>答：《国家外汇管理局关于实行企业货物贸易项下外债登记管理有关问题的通知》（汇发[2008]30号）正式实施后，《国家外汇管理局关于加强进口延期付汇、远期付汇管理有关问题的通知》（汇发[2005]8号）停止执行。</p>	<p>15. 「国家外貨管理局の輸入延払外貨支払、ユーザンス外貨支払管理を強化することに関する問題についての通知」（匯発[2005]8号）は継続して執行されるのか否か？</p> <p>答：「国家外貨管理局の企業貨物貿易項目下外債登記管理の実施に関する通知」（匯発[2008]30号）の正式実施後、「国家外貨管理局の輸入延払外貨支払、ユーザンス外貨支払管理を強化することに関する問題についての通知」（匯発</p>



	[2005]8号)は執行を停止する。
--	--------------------

【日本語仮訳：三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司】

BTMU(中国)

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="220 331 721 412"><b>出口收结汇联网核查政策相关问题解答 (第二期)</b></p> <p data-bbox="304 427 636 456">新闻来源: 国家外汇管理局</p> <p data-bbox="188 524 751 602">1、企业在 2008 年 7 月 14 日前的收汇是否需要接受核查?</p> <p data-bbox="188 667 751 745">答: 企业已在 2008 年 7 月 14 日前进入经常项目外汇账户的出口收汇不在联网核查范围。</p> <p data-bbox="188 860 639 889">2、软件出口项下收汇是否需要核查?</p> <p data-bbox="188 1003 751 1176">答: 采取海关通关方式的软件出口, 按货物贸易申报, 其收结汇纳入联网核查范围; 采取网上传输方式的软件出口, 按服务贸易申报, 其收结汇不纳入联网核查范围。</p> <p data-bbox="188 1339 639 1368">3、银行如何为企业开立待核查账户?</p> <p data-bbox="188 1482 751 1749">答: 企业的待核查账户可由银行直接以企业名义开立, 无须企业申请, 也无须外汇局审核。企业未在外汇局办理过基本信息备案的, 在开立待核查账户前, 需首先到外汇局办理基本信息备案; 已在银行开立经常项目外汇账户的, 银行可直接为其开立待核查账户。</p> <p data-bbox="188 1912 724 1942">4、待核查账户中的资金可否直接对外支付?</p>	<p data-bbox="794 331 1375 412"><b>輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・ 審査政策の関連問題への回答 (第二期)</b></p> <p data-bbox="879 427 1302 456">ニュースソース: 国家外貨管理局</p> <p data-bbox="783 524 1398 602">1、企業の 2008 年 7 月 14 日前の受取外貨は照合・審査を受ける必要があるか否か?</p> <p data-bbox="783 667 1398 792">答: 企業の 2008 年 7 月 14 日前に既に經常項目外貨口座に入金された輸出受取外貨はオンライン照合・審査の範囲にはない。</p> <p data-bbox="783 860 1398 938">2、ソフトウェア輸出項目下の受取外貨は照合・審査の必要があるか否か?</p> <p data-bbox="783 1003 1398 1270">答: 税関の通関方式によるソフトウェア輸出は、貨物貿易により申告し、その外貨受取・人民元転はオンライン照合・審査の範囲内とする。インターネット伝送方式によるソフトウェア輸出は、サービス貿易により申告し、その外貨受取・人民元転はオンライン照合・審査の範囲外とする。</p> <p data-bbox="783 1339 1398 1417">3、銀行は企業に対し照合・審査待ち口座を如何に開設するのか?</p> <p data-bbox="783 1482 1398 1848">答: 企業の照合・審査待ち口座は銀行が企業名義で直接開設し、企業の申請は不要、また外管局の審査も不要である。企業が外管局で基本情報届出を行っていない場合、照合・審査待ち口座を開設する前に、先ず外管局で基本情報届出を行う必要がある。既に銀行で經常項目外貨口座を開設している場合、銀行はその企業に対し照合・審査待ち口座を直接開設することができる。</p> <p data-bbox="783 1912 1398 1991">4、照合・審査待ち口座中の資金は直接対外支払できるか否か?</p>

答：待核查账户支出要严格按照外汇局关于其支出范围的规定办理，不得用于对外支付或还贷。待核查账户中的资金必须先划入该企业经常项目外汇账户后方可用于对外支付货款、还贷等支出。

5、待核查账户余额如何计息？利息如何结汇或划转？

答：待核查账户余额按活期存款计息。利息结汇或划转按照现行相关管理规定办理，不需核查。

6、银行如何管理进入待核查账户的不同币种的资金？

答：待核查账户应分币种设置子账户管理。银行可否应企业要求将收到的外汇统一兑换成某一外汇币种（非人民币）存放在账户中，根据现行规定办理，《办法》对此没有特殊规定或限制。

7、由于企业错误申报或银行工作失误而导致的资金错误入账的情况如何处理？

答：银行在为企业办理入账前要认真审核资金性质，无法判断的要及时与企业联系，尽可能避免出现此类失误。  
由于企业错误申报或银行工作失误而导致资

答：照合・審査待ち口座の支出は、外管局の支出範囲の規定に従って厳格に行う必要があり、対外支払或いは借入返済に用いてはならない。照合・審査待ち口座中の資金は先ず当該企業の經常項目外貨口座を入金しなければならず、入金した後、貨物代金、借入返済等の支出に使用することができる。

5、照合・審査待ち口座の残高は如何に利息計算するのか？利息は如何に人民币転或いは振替するのか？

答：照合・審査待ち口座の残高は普通預金として利息計算する。利息の人民币転或いは振替は現行の関連する管理規定に従って行い、照合・審査は必要ない。

6、銀行は照合・審査待ち口座に入金された異なる幣種の資金を如何に管理するのか？

答：照合・審査待ち口座は幣種毎に子口座を設置して管理しなければならない。企業の要求により銀行が受け取った外貨を統一して両替しある一つの外貨幣種（人民币でない）の口座へ預け入れることの可否については、現行の規定に基づき手続を行うが、「弁法」はこれに対して特別な規定或いは制限を設けていない。

7、企業が誤って申告した場合、或いは銀行が業務上のミスにより資金が誤って入金された状況について、如何に処理するのか？

答：銀行は企業のために入金する前、資金性質を真剣に審査し、判断できない場合には遅滞なく企業と連絡を取り、この種のミスの発生を回避できるよう最大限の力を尽くす。

金错误入账的应区分以下两种情况处理：

(1) 货物贸易项下收汇直接入了经常项目外汇账户的，银行可根据企业的更正说明，为其办理该笔收汇划入待核查账户的手续；

(2) 服务贸易、资本项下收汇误入待核查账户的，经外汇局核准后，银行方可为企业办理从待核查账户划转经常项目外汇账户或其他外汇账户的手续。

企業が誤って申告した場合、或いは銀行が業務上のミスにより資金が誤って入金された場合、以下の二種類の情況に区分して処理しなければならない。

(1) 貨物貿易項目下の受取外貨が經常項目口座に直接入金された場合、銀行は企業の訂正説明に基づき、企業に対し当該受取外貨を照合・審査待ち口座に入金する手続を行うことができる。

(2) サービス貿易、資本項目下の受取外貨が誤って照合・審査待ち口座に入金された場合、外管局の認可を経た後、銀行は企業に対し照合・審査待ち口座から經常項目外貨口座或いはその他の外貨口座へ振替する手続を行うことができる。

8、用于进口付汇联网核查的企业操作员 IC 卡和读卡器是否同样适用于出口收结汇联网核查？

8、輸入外貨支払オンライン照合・審査に用いる企業操作員 IC カードとカード読取器は同様に輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査に適用するの可否か？

答：用于进口付汇联网核查的企业操作员 IC 卡和读卡器同样适用于出口收结汇联网核查，使用前应先经企业法人 IC 卡在中国电子口岸进行授权。企业的操作员 IC 卡已经有出口收汇权限的不需重新授权。

答：輸入外貨支払オンライン照合・審査に用いる企業操作員 IC カードとカード読取器は同様に輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査に適用するが、使用前に先ず企業法人 IC カードにより中国電子口岸で授權を行わなければならない。企業の操作員 IC カードが既に輸出外貨受取の権限を有する場合、再度授權する必要はない。

9、银行向企业提供贸易融资服务，在 2008 年 7 月 14 日前已放款，但企业出口货款在 7 月 14 日之后从境外收回的，这部分款项是否需要核查？

9、銀行が企業に提供するトレードファイナンスサービスについて、2008 年 7 月 14 日前に既に実行済みであるが、但し企業の輸出貨物代金は 7 月 14 日以後に国外から受け取る場合、この部分の資金は照合・審査を行う必要があるの可否か？

答：銀行向企业提供打包放款形式贸易融资的，企业出口货款从境外收回时需要接受核查；银行向企业提供出口押汇、福费廷、保理等形式贸易融资，在 2008 年 7 月 14 日前已放

答：銀行が企業に輸出前貸の形式でトレードファイナンスを提供している場合、企業の輸出貨物代金が国外から受け取る際に照合・審査を受ける必要がある。銀行が輸出買取、フォーフェイティン

<p>款，但企业出口货款在 7 月 14 日之后从境外收回的，这部分出口收汇（包括余款）不必进入待核查账户，不需接受核查。</p>	<p>グ、ファクタリング等の形式でトレードファイナンスを提供し、2008 年 7 月 14 日前に既に実行済みであるが、但し企業の輸出貨物代金が 7 月 14 日以後に国外から受け取る場合、この部分の輸出受取外貨（残りの資金も含む）は照合・審査待ち口座に入金する必要はなく、照合・審査を受ける必要もない。</p>
---	--

【日本語仮訳：三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司】

BTMU(中国)

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="225 331 727 412"><b>出口收结汇联网核查政策相关问题解答 (第三期)</b></p> <p data-bbox="317 477 636 506">新闻来源:国家外汇管理局</p> <p data-bbox="188 620 675 649">1、 转让信用证项下贸易收汇如何核查?</p> <p data-bbox="188 763 764 889">答: 按照国际收支申报的有关规定应申报为货物贸易的转让信用证项下收汇应进入企业的待核查账户, 按规定接受联网核查。</p> <p data-bbox="244 1050 764 1272">转让信用证项下贸易收汇, 银行应当根据转让信用证相关约定判断款项归属, 并按照“谁出口谁收汇谁核查”的原则进行解付, 其中属于第二受益人的出口收汇应直接划转第二受益人的待核查账户。</p> <p data-bbox="244 1433 764 1559">属于第一受益人佣金/差价收入的, 经外汇局核准后, 可以办理待核查账户资金结汇或转出。</p> <p data-bbox="188 1673 764 1753">2、 境内交货境外收汇的, 银行如何办理联网核查? 需要审核哪些单证?</p> <p data-bbox="188 1912 764 1993">答: 按规定应申报为货物贸易的符合规定的境内交货境外收汇, 应当进入待核查账户。</p>	<p data-bbox="799 331 1382 456"><b>輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・ 審査政策の関連問題への回答 (第三期)</b></p> <p data-bbox="884 477 1307 506">ニュースソース: 国家外貨管理局</p> <p data-bbox="791 620 1401 701">1、 譲渡可能信用状項目下の貿易受取外貨は如何に審査照合を行うのか?</p> <p data-bbox="791 763 1401 985">答: 国際収支申告の関連規定に基づき、貨物貿易として申告しなければならない譲渡可能信用状下の受取外貨は、企業の照合・審査待ち口座へ入金しなければならず、規定に基づきオンライン照合・審査を受ける。</p> <p data-bbox="847 1050 1401 1368">譲渡可能信用状下の貿易受取外貨について、銀行は譲渡可能信用状の関連約定に基づき帰属項目を判断し、“輸出した者が外貨を受け取り、照合・審査する”の原則に基づき支払わなければならない。その中で、第二受益者の輸出受取外貨は直接第二受益者の照合・審査待ち口座に払い込まなければならない。</p> <p data-bbox="847 1433 1401 1608">第一受益者のコミッション/差額収入は、外貨管理局の審査批准を経て、照合・審査待ち口座の資金を人民元転或いは振替えることができる。</p> <p data-bbox="791 1673 1401 1848">2、 国内貨物引渡しの国外からの受取外貨は、銀行は如何にしてオンライン照合・審査を行うのか? 審査照合にはどういったエビデンスが必要か?</p> <p data-bbox="791 1912 1401 1993">答: 規定に基づき貨物貿易として申告しなければならない、規定に符合する国内貨物引渡しの</p>

<p>需要结汇或划出资金时，收汇单位（境内供货商）应向银行提供《出口收汇说明》、企业操作员 IC 卡、与境外采购商签订的购销协议或加工合同、发票、货运单据、盖有银行业务公章的涉外收入申报单正本、情况说明函。银行应在审核收汇单位提交的上述证明材料后，登陆核查系统，参照“按规定不需办理货物报关项下的出口收汇”，记录对应的涉外收入申报号和收汇金额后为其办理相关手续。对此类收汇，银行不得为收汇单位出具出口收汇核销专用联。</p> <p>3、一笔出口收汇分次联网核查的，银行应如何出具出口收汇核销专用联？</p> <p>答：一笔出口收汇分次联网核查的，银行应在对该笔收汇进行第一次联网核查后出具全额的出口收汇核销专用联，在核销专用联上签注相应的已联网核查金额并复印留底。外汇局以银行签注的已联网核查金额为准为企业办理出口收汇核销手续。银行对该笔收汇进行第二次联网核查后，应在第一次复印留底的出口收汇核销专用联上签注第二次联网核查金额后提供企业，并再次复印留底。如此类推，直至该笔收汇联网核查完毕。</p>	<p>国外からの受取外貨は、照合・審査待ち口座に入金しなければならない。</p> <p>人民元転或いは資金を支払が必要な場合には、受取単位（国内サプライヤー）は、「輸出受取外貨説明」、企業操作員 IC カード、及び海外バイヤーと締結した販売協議或いは加工契約書、インボイス、貨物送り状、銀行業務印が捺印された涉外申告書原本、状況説明書を銀行に提供しなければならない。銀行は外貨受取単位から提出された上述の証明材料を審査照合後、審査照合システムにアクセスし、“規定に基づき貨物通貨手続きを必要としない項目下の輸出受取外貨”を参照し、対応する涉外収入申告番号及び受取外貨金額を記録後、関連手続きを行う。この種の受取外貨に対して、銀行は外貨受取単位に対し、輸出受取外貨照合消込専用書を発行してはならない。</p> <p>3、一件の輸出受取外貨を分割してオンライン照合・審査する際、銀行は如何にして輸出受取外貨照合消込専用書を発行すべきか？</p> <p>答：一件の輸出外貨受取を分割してオンライン照合・審査する際、銀行は当該受取外貨に対して初回のオンライン照合・審査後に全額の輸出受取外貨照合消込専用書を発行し、照合消込専用書上に相応するオンライン照合・審査済み金額を記入し、併せてコピーを保存しなければならない。外貨管理局は銀行が記載したオンライン照合・審査済み金額を基準として、企業に輸出受取外貨照合消込手続きを行う。銀行は当該受取外貨に対して二回目のオンライン照合・審査を行った後、初回でコピー保存した輸出受取外貨照合消込専用書上に、第二回目のオンライン照合・審査金額を</p>
---	---

<p>一笔出口收汇一次性全额进行联网核查的，银行无须在核销专用联上签注联网核查金额。</p> <p>4、企业2008年7月1日至7月13日期间出口对应的收汇应填写于《出口收汇说明》的哪个栏目内？</p> <p>答：企业出口日期在2008年7月1日至7月13日期间的出口货物报关单数据由海关向出口收结汇联网核查系统提供，用于计算相应可收汇额。企业2008年7月1日至7月13日期间出口对应的收汇应填写于《出口收汇说明》相应贸易类别栏中，不得填写在“其他贸易”项下的“其中2008年7月13日前出口但7月14日后收汇的金额”栏内。</p> <p>5、银行进行联网核查时，误操作多核注的出口可收汇额如何处理？</p> <p>答：银行可用负值冲减误操作多核注的数据，具体操作参见《出口收结汇联网核查系统操作手册（银行版）》。</p>	<p>記載後企業に提供し、且つ再度コピーを保存しなければならない。当該受取外貨のオンライン照合・審査が完了するまで、このように類推する。</p> <p>一件の輸出受取外貨を一回で全額オンライン照合・審査を実施する場合には、銀行は照合消込専用書上にオンライン照合・審査金額を記載する必要はない。</p> <p>4、企業の2008年7月1日から7月13日の期間の輸出に対応する受取外貨は、「輸出受取外貨説明」のどの欄内に記載しなければならないのか？</p> <p>答：企業の2008年7月1日から7月13日の期間の輸出貨物通関書データは、税関により輸出外貨受取人民元照合審査システムに提供され、相応の外貨受取可能額の計算に用いられる。企業の2008年7月1日から7月13日の期間の輸出に対応する受取外貨は、「輸出受取外貨説明」の相応する貿易種類の欄に記入しなければならず、「その他貿易」項目下の「そのうち、2008年7月13日以前に輸出したが、7月14日以降に受取った外貨の金額」欄内に記載してはならない。</p> <p>5、銀行がオンライン照合・審査を行う際に、誤操作で多額に照合審査した輸出外貨受取可能額は如何に処理するか？</p> <p>答：銀行はマイナス値を用いて誤操作で多額に照合審査したデータを減額することができる。具体的な操作は、「輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査システム操作手引（銀行版）」を参照のこと。</p>
--	---



<p>6、《出口收汇说明》上的企业公章可否用企业预留银行的印鉴代替？</p> <p>答：可以。</p> <p>7、待核查账户资金可否用于理财业务？</p> <p>答：不可以。</p> <p>8、一笔贸易收汇中的银行扣费部分是否纳入联网核查范围？</p> <p>答：一笔贸易收汇中的小额银行费用，在进入待核查账户前已被银行扣除的，该部分银行费用不纳入出口收结汇联网核查范围。</p>	<p>6、「輸出受取外貨説明」上の企業の公章は、企業が予め銀行に預けた印鑑で代替することができるか？</p> <p>答：できる。</p> <p>7、照合・審査待ち口座の資金を理財業務に用いることはできるか？</p> <p>答：できない。</p> <p>8、一件の貿易受取外貨における銀行が控除する手数料部分は、オンライン照合・審査の範囲に含まれるか？</p> <p>答：一件の貿易受取外貨における少額の銀行費用は、照合・審査待ち口座に入金される前に銀行により控除されており、当該部分の銀行費用は輸出外貨受取・人民元転オンライン照合・審査の範囲には含まない。</p>
--	--

【日本語仮訳：三菱東京 UFJ 銀行（中国）有限公司】